

保険局国民健康保険課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

令和4年4月1日から適用

文書管理者：保険局国民健康保険課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具休例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間 保存期間の別表第2の	文書管理規則 の別表第2の 措置		
1 所管法律の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指承 ・政務三役会議の決定				3 0年	移管		
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開会要旨 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、議決報告、建議、提言							
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・関係団体・関係者のヒアリング ・関係団体・関係者のヒアリング							
		(2) 法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録						
		(3) 他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各々への協議案 ・各々からの質問・意見 ・各々からの質問・意見に対する回答						
(4) 閣議	閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット ・閣議議案 ・案件書	法律及び政令	法律及び政令	平成〇年度国民健康保険法、施行令	2(1)① 1(4)				
	(5) 国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議員への説明 ・議旨説明 ・想定問答 ・案件書 ・国会審議録 ・内閣提案書 ・内閣の議案議事録							
	(6) 官報公示その他の公布 (7) 解釈又は運用の基準の設定	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト） ①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ） ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書（一の項ツ）	・官報の写し ・公布要旨書（御座る場合） ・外国、自治体、民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・定案解説 ・ガイドライン ・指針、通知又は告示 ・運用の手引							
	2 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指承 ・政務三役会議の決定					3 0年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開会要旨 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、議決報告、建議、提言						
③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）			・関係団体・関係者のヒアリング ・関係団体・関係者のヒアリング							
(2) 政令案の審査			政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録						
(3) 意見公募手続			意見公募手続文書（一の項ハ）	・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
(4) 閣議	閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット（案、議案、理由、新旧対照案文、参照案文） ・閣議議案	法律及び政令	法律及び政令	平成〇年度国民健康保険法、施行令	2(1)① 3(5)				
	(5) 官報公示その他の公布 (7) 解釈又は運用の基準の設定	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト） ①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ） ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書（一の項ツ）	・官報の写し ・公布要旨書（御座る場合） ・外国、自治体、民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・定案解説 ・ガイドライン ・指針、通知又は告示 ・運用の手引							
	3 省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指承 ・政務三役会議の決定					3 0年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開会要旨 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、議決報告、建議、提言						
			③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・関係団体・関係者のヒアリング ・関係団体・関係者のヒアリング						
(2) 意見公募手続			意見公募手続文書（一の項ハ）	・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由						
(3) 他の行政機関への協議			行政機関協議文書（一の項ハ）	・各々への協議案 ・各々からの質問・意見 ・各々からの質問・意見に対する回答						
(4) 制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決議文書（一の項ホ）	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照案文、参照案文	省令及び告示	省令及び告示	平成〇年度国民健康保険法施行規則・告示	2(1)① 4(4)				
	(5) 官報公示 (6) 解釈又は運用の基準の設定	官報公示に関する文書（一の項ト） ①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ） ②解釈又は運用の基準の設定のための決議文書（一の項ツ）	・官報の写し ・公布要旨書（御座る場合） ・外国、自治体、民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・定案解説 ・ガイドライン ・指針、通知又は告示 ・運用の手引							
	4 関係行政機関の長を構成する会議又は省議の決定又は了解及びその経緯	(1) 予算に関する閣議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・議案提出資料 ・審査録 ・案件書、閣議議案書 ・閣議議事録					3 0年	移管
			②予算その他国会に提出された文書（三の項ハ）	・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・予算参考資料						
			(2) 決算に関する閣議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緯	閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・議案提出資料（一般会計・特別会計） ・政府関係機関決算書 ・閣議議案書 ・議案、予算費使用書 ・閣議議事録					
②決算に關し、会計検査院に送付した文書及びその検査を終了した文書（三の項ロ）			・決算書（一般会計・特別会計、政府関係機関） （会計検査院保有のものを除く。）							
③議案提出資料その他国会に提出された文書（三の項ハ）			・決算書（一般会計・特別会計、政府関係機関）							
(3) 質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び閣議に対する答弁その他の重要な経緯	①答弁の作成の過程が記録された文書（四の項イ）	・法制局提出資料 ・審査録 ・案件書、閣議議案書								
	(4) 基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯（1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。）	①立案基礎文書（五の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指承 ・政務三役会議の決定							
	②立案の検討に関する審議会等文書（五の項イ）	・開会要旨 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、議決報告、建議、提言								
	③立案の検討に関する調査研究文書（五の項イ）	・関係団体・関係者のヒアリング ・関係団体・関係者のヒアリング								
	④行政機関協議文書（五の項ロ）	・各々への協議案 ・各々からの質問・意見 ・各々からの質問・意見に対する回答								
(5) 閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（五の項ハ）	閣議を求めたための決議文書及び閣議に提出された文書（五の項ハ）	・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議議案書								

5	関係行政機関の長で構成される会議（これに準ずるものを含む。）の決定又は了解及びその経緯	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の重要な経緯	1会議の決定又は了解に係る立案の立案基礎文書（六の項） 2会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する調査研究文書（六の項） 3会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する行政機関協議文書（六の項） 4会議の検討のための資料として提出された文書（六の項） 5会議の決定又は了解の内容が記録された文書（六の項）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 総務指針 外国・自治体・民間企業の状況調査 関係団体・関係者のヒアリング 各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答 配付資料 決定 了解文書 基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指針 外国 自治体 民間企業の状況調査 関係団体 関係者のヒアリング 配付資料 決定 了解文書	10年	移管
6	会議（これに準ずるものを含む。以下同じ。）の決定又は了解及びその経緯	会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の重要な経緯	1会議の決定又は了解に係る立案基礎文書（七の項） 2会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する調査研究文書（七の項） 3会議に検討のための資料として提出された文書（七の項） 4会議の決定又は了解の内容が記録された文書（七の項）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指針 外国 自治体 民間企業の状況調査 関係団体 関係者のヒアリング 配付資料 決定 了解文書	10年	移管
7	複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の重要な経緯	1申合せに係る立案の立案基礎文書（八の項） 2申合せに係る立案の検討に関する調査研究文書（八の項） 3申合せに係る立案の検討に関する行政機関協議文書（八の項） 4他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書（八の項） 5申合せの内容が記録された文書（八の項）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 総務指針 外国 自治体 民間企業の状況調査 関係団体 関係者のヒアリング 各省への質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答 開催経緯 議事録 議事録 配付資料 申合せ 基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指針 総務三役会議の決定 関係団体 議事録 議事録 配付資料 中間報告、最終報告、議事録、調査報告書 関係団体・関係者のヒアリング 基準案 通知	10年	移管
8	他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	1立案基礎文書（九の項） 2立案の検討に関する審議会等文書（九の項） 3立案の検討に関する調査研究文書（九の項） 4基準を設定するための決議文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項） 5基準を他の行政機関に通知した文書（九の項）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指針 総務三役会議の決定 開催経緯 諮問 議事録 議事録 配付資料 中間報告、最終報告、議事録、調査報告書 関係団体・関係者のヒアリング 基準案 通知	10年	移管
9	地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	1立案基礎文書（九の項） 2立案の検討に関する審議会等文書（九の項） 3立案の検討に関する調査研究文書（九の項） 4基準を設定するための決議文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項） 5基準を地方公共団体に通知した文書（九の項）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指針 総務三役会議の決定 開催経緯 諮問 議事録 議事録 配付資料 中間報告、最終報告、議事録 外国 自治体・民間企業の状況調査 関係団体・関係者のヒアリング 基準案 通知	10年	移管
個人又は法人の権利義務の帰属及びその経緯	個人又は法人の権利義務の帰属及びその経緯	個人又は法人の権利義務の帰属及びその経緯	個人又は法人の権利義務の帰属及びその経緯	個人又は法人の権利義務の帰属及びその経緯	10年	移管
10	(1)行政手続法（平成5年法律第80号）第2条第8号の審査基準、同号の処分基準、同号の行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	1立案の検討に関する審議会等文書（十の項） 2立案の検討に関する調査研究文書（十の項） 3意見公募手続文書（十の項） 4行政手続法第2条第8号の審査基準、同号の処分基準及び同号の行政指導指針を定めるための決議文書（十の項） 5行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決議文書（十の項）	開催経緯 諮問 議事録 議事録 配付資料 中間報告、最終報告、中間報告、最終報告、議事録、調査報告書 関係団体・関係者の状況調査 審査基準案、処分基準案、行政指導指針案 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由 審査基準案、処分基準案、行政指導指針案 標準処理期間案	審議会等 の効力消滅後5年	以下については移管（それ以外は廃棄。以下同じ）。 関係に関する文書	
(2)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	1文書の要件に関する文書（十三の項） 2交付のための決議文書その他交付に至る過程が記録された文書（十三の項） 3補助事業等実績報告書（十三の項）	不利益処分をするための決議文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	交付規則、交付要領、実施要領 審査要領、調査基準 審査案 理由 実績報告書	補助金等の交付に係る事業終了後5年	以下については移管 補助金等の交付の案件に関する文書	
(3)不服申立てに関する事項（前掲法律第179号）第2条第1項の補助金等という。以下同じ。）の交付に関する重要な経緯	1不服申立て又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書（十四の項） 2審議会等文書（十四の項） 3議決、決定その他の処分をするための決議文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十四の項） 4議決又は決定書（十四の項）	不服申立てをするための決議文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十四の項）	諮問 議事録 議事録 配付資料、答申、建議、意見 説明 反論書 意見書 議決、決定書	議決又は決定その他の処分後10年	以下については移管 議決、決定その他の処分後10年	
(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	1訴訟の提起に関する文書（十五の項） 2訴訟における主張又は立証に関する文書（十五の項） 3判決書又は和解調書	訴訟の提起に関する文書（十五の項）	現状 訴訟提出状 答弁書 準備書面 各当事者の主張 口頭弁論 証人等調書 審議 判決書 和解調書	訴訟終了後10年	以下については移管 法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの。	

11	法人の権利義務の内容及びその経緯	(1)行政手続法第2条第6号の審査基準、同号ハの行政指導指針及び同法第6条の標準的期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	1立案の検討に関する審議会等文書(十の項)	・開催経緯 ・指針 ・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、中間報告、最終報告、議事録、提案					10年		移管		
		2立案の検討に関する調査研究文書(十の項)	・外国、自治体、民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング										
		3意見公募手続文書(十の項)	・審査基準案、処分基準案、行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由										
		4行政手続法第2条第6号ハの審査基準案、同号ハの処分基準案及び同号二の行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項)	・審査基準案、処分基準案、行政指導指針案										
		5行政手続法第6条の標準的期間を定めるための決裁文書(十の項)	・標準的期間案 ・審査案 ・理由										
		(2)許認可等に関する重要な経緯	1交付の要件に関する文書(十三の項)	・交付要領 ・交付要領 ・審査要領 ・審査基準 ・選考基準	国民健康保険団体会連合会補助金	国民健康保険団体会連合会補助金	予算執行(〇年度)	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)(3)(4)			許認可等の効力消滅後5年	以下について移管・補助金等の交付に係る事業に関するもの ・公益法人等の設立、廃止等、指針、実施方針に関する
		(3)不利益処分に関する重要な経緯	1交付の要件に関する文書(十三の項)	・処分案 ・理由							5年		廃棄
		(4)補助金等の交付(地方公共団体に対する交付を含む。)に関する重要な経緯	1交付の要件に関する文書(十三の項)	・交付要領 ・交付要領 ・審査要領 ・審査基準 ・選考基準	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	当初交付申請(平成〇年度)	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の届出申請について(事務連絡)					
					国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の届出申請について(事務連絡)					
					国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	変更交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の各月交付割合について(事務連絡)					
					国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	交付要領(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の変更申請について(事務連絡)					
					国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	当初交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の届出申請について(事務連絡)					
					国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の届出申請について(事務連絡)					
			国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	変更交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険高齢医療費共同事業負担金の変更申請事務取扱等について							
			国民健康保険財政調整交付金	国民健康保険財政調整交付金	当初交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険財政調整交付金の交付(当初交付)申請について(通知)							
			国民健康保険財政調整交付金	国民健康保険財政調整交付金	当初交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険財政調整交付金、国民健康保険高齢医療費共同事業負担金及び国民健康保険介護給付金交付決定(平成〇年度)の交付について							
			国民健康保険財政調整交付金	国民健康保険財政調整交付金	変更交付申請(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険財政調整交付金、国民健康保険老人保健医療費拠出金交付決定(平成〇年度)、国民健康保険介護給付金交付決定(平成〇年度)の交付について							
			国民健康保険財政調整交付金	国民健康保険財政調整交付金	変更交付決定(平成〇年度)	平成〇年度国民健康保険財政調整交付金、国民健康保険老人保健医療費拠出金交付決定(平成〇年度)、国民健康保険介護給付金交付決定(平成〇年度)の交付について							
			国民健康保険調整交付金(施設区分)	国民健康保険調整交付金(施設区分)	保額事業	〇年度 国民健康保険調整交付金(保額事業)							
			2交付のための決裁文書その他交付に関する過程が記録された文書(十三の項)	・審査案 ・理由									
			3補助事業等実績報告書(十三の項)	・実績報告書	国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	事業実績再確定(過年度分) 国民健康保険高齢医療費共同事業負担金	事業実績再確定(平成〇年度分) 事業実績報告(平成〇年度)						
			4補助金等の交付決定の取消し及び返還命令等に関する決裁文書	・審査案 ・理由									
			1不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	1不服申立て又は口頭による不服申立における理由の内容を録取した文書(十の項)	・不服申立書 ・録取書						裁決又は決定その他の処分後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
			2審議会等文書(十四の項)	・招開 ・議事録 ・議事録 ・配付資料 ・出席、建議、意見								・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの	
			3裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に関する過程が記録された文書(十四の項)	・裁決 ・決定書 ・理由									
			4裁決又は決定(十四の項)	・裁決 ・決定書									
			(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	1訴訟の提起に関する文書(十五の項)	・訴状 ・提付状						訴訟終了後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
			2訴訟の主張又は立証に関する文書(十五の項)	・準備書面 ・各種申立書 ・口頭争論 ・証人等調書									
			3判決書又は和解調書(十五の項)	・判決書 ・和解調書									

<p>12 議員の人事に関する事項 議員の人事に関する事項</p>	<p>(1) 人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯 (2) 議員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の議員の研修に関する重要な経緯 (3) 議員の就業の許可 (4) 退職手当の支給に関する重要な経緯</p>	<p>① 立案の検討に関する調査研究文書（十六の項イ） ② 制定又は変更のための決裁文書（十六の項ロ） ③ 制定又は変更についての協議書、回答書その他の関係大臣との協議に関する文書（十六の項ハ） ④ 制定又は変更についての関係閣僚大臣に対する報告に関する文書（十六の項ニ）</p> <p>① 計画の立案に関する調査研究文書（十七の項イ） ② 計画を制定又は改善するための決裁文書（十七の項ロ） ③ 議員の研修の実施状況が記載された文書（十七の項ハ）</p> <p>職員就業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書（十八の項イ）</p> <p>退職手当の支給に関する決定の内容が記載された文書及び当該決定に関する過程が記載された文書（十九の項イ）</p>	<p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・規程案 ・協議書 ・回答書 ・報告書</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・実績 ・各会への協議書 ・各会からの質問・意見 ・各会からの質問・意見に対する回答</p> <p>・申請書 ・承認書</p> <p>・調査書</p>	<p>10年</p> <p>3年</p> <p>3年</p> <p>支給制同等の処分を行うことができなかったときまでの期間又は5年のい</p>	<p>議案（ただし、閣議等に関するものについては移管）</p>
<p>13 その他の事項 告示、訓令及び通達 の制定又は改定及びその経緯</p>	<p>(1) 告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。） (2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）</p>	<p>① 立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ② 立案の検討に関する調査研究文書（二十の項ロ） ③ 意見公募手続文書（二十の項ハ） ④ 行政機関協議文書（一の項ハ） ⑤ 制定又は改定のための決裁文書（二十の項ロ） ⑥ 官報公示に関する文書（二十の項ニ）</p> <p>① 立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ② 制定又は改定のための決裁文書（二十の項ロ）</p>	<p>・関係経緯 ・期間 ・調査案 ・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、中間報告、提議、提案 ・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各会への協議書 ・各会からの質問・意見 ・各会からの質問・意見に対する回答</p> <p>・各会への協議書 ・各会からの質問・意見 ・各会からの質問・意見に対する回答</p> <p>・指示案 ・官報の写し</p> <p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規程案 ・公印規程案 ・大臣指示 ・政務次官会議の決定 ・省内調整 ・根拠案書</p>	<p>10年</p> <p>10年</p>	<p>議案</p> <p>以下について移管・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改定のための決裁文書</p>
<p>14 予算及び決算に関する事項 （1）歳入、歳出、総経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の負担に関する書類の作成その他の予算に関する重要な経緯（5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。） （2）歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）</p>	<p>① 歳入、歳出、総経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の負担に関する書類の作成その他の予算に関する重要な経緯（5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。） ② 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）</p>	<p>① 歳入、歳出、総経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の負担に関する書類の作成その他の予算に関する重要な経緯（5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。） ② 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）</p>	<p>・予定経費要求書 ・繰越明許費 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為等 ・予定経費要求書等 ・予定経費要求書等各自目録</p> <p>・予定経費要求書 ・繰越明許費 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為等 ・予定経費要求書等各自目録</p> <p>・行政事業レビュー ・執行状況調査 ・予算の配分通知</p> <p>・歳入及び歳出の決算報告書 ・繰越明許費報告書 ・繰越明許費要求書 ・歳入歳出計算書 ・支出計算書 ・歳入増・歳出簿、支払計画差引簿 ・歳出簿 ・支出簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為承認書の構案</p> <p>・計算書 ・経費簿類 （※会計検査院保有のものを除く。）</p> <p>・意見又は報告書 （※会計検査院保有のものを除く。）</p> <p>・調査書</p> <p>・報告書</p> <p>・見解書 ・入札告示 ・入札請求 ・契約書 ・納品書 ・現金出納簿 ・現金払込書（原簿） ・現金収収証書（原簿） ・決算文書 ・職員給与管理簿 ・役員報酬管理簿</p>	<p>10年</p> <p>5年</p>	<p>以下について移管・財政法第十七条第二項の規定による歳入歳出等の見積書類の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。） ・財政法第三十七條第一項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書を含む。） ・財政法第三十七條第三項の規定による継続費決算報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。）</p>
<p>15 機構及び役員に関する事項 機構及び役員に関する事項</p>	<p>機構及び役員に関する事項</p>	<p>① 機構及び役員に関する事項</p>	<p>・大臣指示 ・政務次官会議の決定 ・省内調整 ・組織案書 ・役員要求書 ・役員合理化計画</p>	<p>10年</p>	<p>移管</p>
<p>16 独立行政法人等に関する事項 独立行政法人等に関する事項</p>	<p>(1) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）その他の法律の規定による中核目標の制定又は変更に関する立案の検討その他の重要な経緯 (2) 独立行政法人通則法その他の法律の規定による指導監督その他の指導監督に関する重要な経緯</p>	<p>① 立案の検討に関する調査研究文書（二十四の項イ） ② 評議委員会に検討のための資料として提出された文書、評議委員会における議事の経過が記載された文書及び評議委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書（二十四の項ロ） ③ 制定又は変更のための決裁文書（二十五の項イ） ④ 中期計画、事業報告書その他の中期目標の達成に法律の規定に基づき公表された文書（二十四の項ニ） ⑤ 指導監督をするための決裁文書その他の指導監督に関する重要な経緯（二十五の項イ） ⑥ 指導監督の結果の内容が記録された文書（二十五の項ロ）</p>	<p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・関係経緯 ・期間 ・調査案 ・議事録 ・配付資料 ・意見 ・中期目標案 ・中期計画 ・年度計画 ・事業報告書 ・報告書 ・報告書 ・是正措置の要求 ・是正措置</p>	<p>10年</p> <p>5年</p>	<p>移管</p>
<p>17 政策評価に関する事項 政策評価に関する事項</p>	<p>行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）第4条の委任計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の計画書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯</p>	<p>① 立案の検討に関する調査研究文書（二十六の項イ） ② 基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項ロ） ③ 実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項ハ） ④ 評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他の当該作成の過程が記録された文書（19の項に掲げるものを除く。） ⑤ 政策評価の経過の概要への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他の当該作成の過程が記録された文書（二十六の項イ）</p>	<p>・外国・自治体・民間企業との状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・関係経緯 ・期間 ・調査案 ・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提案 ・中期目標案 ・通知 ・事後評価の実施計画案 ・通知 ・評価書 ・評価書要旨 ・政策への反映状況案 ・通知</p>	<p>10年</p>	<p>移管</p>

18	公共事業の実施に関する事項	既報事業として実施される公共事業の事業計画の立案に関する検討、関係者との協議又は調整及び事業の施工その他の重要な経緯	1立案基礎文書(二十七の項) 2立案の検討に関する審議会等文書(二十七の項) 3立案の検討に関する調査研究文書(二十七の項へ) 4政策評価法による事前評価に関する文書(二十七の項へ) 5公共事業の事業計画及び実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は協働に関する文書(二十一の項) 6事業の経緯事項が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書(二十七の項二) 7工事誌、事業完了報告書その他の事業の進捗に関する文書(二十七の項六) 8政策評価法による事後評価に関する文書(二十七の項へ)	基本方針 - 基本計画 - 条約その他の国際約束 - 関係法 - 高圧会議の決定 関係経緯 - 諮問 - 議事概要・議事録 - 配付資料 - 中間報告、最終報告、中間報告、最終報告、建議、提言 外国・自治体・民間企業との状況調査 - 関係団体・関係者のヒアリング - 環境影響評価準備書 - 環境影響評価書 事業評価書 - 評価書要旨 協議・調整経緯 経緯事項 - 仕様書 - 業者選定基準 - 入札結果 工事誌 - 事業完了報告書 - 工程表 - 工事成績評価書 事業評価書 - 評価書要旨				10年		以下について移管・転事業費が特に大規模な事業(例:100億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、環境影響評価、事業完了報告、評価書その他の重要なもの、転事業費が大規模な事業(例:10億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、事業完了報告、評価書その他の重要なもの、工事誌
19	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又は授与の重要な経緯(そのうち(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又は授与をとするための議案文書及び伝達文書(二十八の項)	栄典及び表彰	表彰	大臣表彰(平成〇年度)	10年	2(1)(3)20	以下について移管・転事業費が特に大規模な事業(例:100億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、環境影響評価、事業完了報告、評価書その他の重要なもの、転事業費が大規模な事業(例:10億円以上)については、事業計画の立案に関する検討、事業完了報告、評価書その他の重要なもの、工事誌	
20	国会及び審議会等における審議に関する事項	(1)国会審議(1の項から20の項までに掲げるものを除く。) 審議会等(一の項から二十の項までに掲げるものを除く。)	国会審議文書(二十九の項) 審議会等文書(二十九の項)	議員への説明 - 議員説明 - 想定問答 - 答弁書 - 国会審議録 関係経緯 - 諮問 - 議事概要・議事録 - 配付資料 - 中間報告、最終報告、中間報告、最終報告、建議、提言			10年		以下について移管・大臣の演説に関するもの、国民栄誉賞等に重要な大臣表彰に係るもの	
21	文書の管理に関する事項	文書の管理	1行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存する行政文書(三十三の項) 2行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(三十三の項)	行政文書ファイル管理簿 文書管理	文書管理	標準文書保存期間基準	常用		5年 3年 30年	廃棄
1. 転事業費に係る事項										
22	人事に関する事項	職員の公務災害	公務災害の認定に関する決裁文書	災害報告 - 申立書 - 検察官			10年			廃棄
		職員の異動及び任免	職員の異動及び昇格に関する文書	〇月異動内申書			5年			廃棄
		職員の給与	職員の給与に関する文書	〇月異動給与申請書 - 給与計算書 - 非常勤職員等給与簿 - 出勤簿 - 給与支払簿 - 任用簿 - 給与台帳 - 給与手帳に添付された簿			5年			廃棄
		職員の職務	海外渡航の承認等に関する文書	承認申請書 - 承認書 - 海外出張内申書			3年			廃棄
			職員の休暇に関する文書	休暇申請書 - 休暇(年次休暇) - 休暇(特別休暇、病欠休暇)	勤務時間及び休暇 休暇簿	休暇簿	平成〇年休暇簿(年次休暇) 平成〇年休暇簿(特別休暇、病欠休暇)	3年		廃棄
			職員の出勤状況に関する文書	出勤簿			3年			廃棄
			職員の出張に関する文書	出張簿 - 出張申請書	出張簿	出張簿	平成〇年度 復讐書	5年		廃棄
		職員の福利厚生	子ども手当の支給に関する文書	支給申請書			5年			廃棄
		職員からの内部通報	内部通報に関する文書	内部通報書 - 事業管理書			5年			廃棄
		大臣等の引継に関する重要な経緯	大臣等の引継に関する文書	引継書			5年			移管(取りまとの原簿のみ、その他)
23	国民健康保険総合データベースシステムに関する事項	国民健康保険総合データベースシステムの開発、運用又は管理に関する重要な経緯	国民健康保険総合データベースシステムの開発、運用又は管理に関する重要な経緯が記載された文書	開発計画 - システム仕様書 - 設計書 - 仕様書			3年			廃棄
24	公印等に関する事項	公印等の管理に関する事項	公印の制定、改換に関する文書 官職署名符号等発行に関する文書 公印の押印管理に関する文書 公印の封印印刷に関する文書 官印の封印印刷に関する文書	公印の制定改換に関する決裁文書 申請書 承認書 押印簿 封印印刷に関する決裁文書			30年 30年 3年 3年			廃棄
25	業務改善に関する事項	業務改善に関する重要な経緯が記載された文書	業務改善に関する文書	業務改善・合理化要望 - 業務改善・合理化要望 - 改善			3年			廃棄
26	後援名義に関する事項	後援名義に関する事項	後援名義に関する文書	名義使用承認申請書 - 承認書			5年			廃棄
27	要望・陳情に関する事項	要望・陳情に関する事項	要望・陳情に関する文書	要望書 - 回答書 - 相談記録 - 国民の声 - 公民運動 - 各種資料 - 出席者名簿			1年			廃棄
28	行政相談に関する事項	行政相談に関する事項	行政相談の内容を記載した文書				5年			廃棄
29	所管する業務に係る関係機関等との会議	会議の開催に関する重要な経緯	全国国民健康保険主管理(部) 課長会議に関する資料				5年			廃棄
30	その他関係機関における関係会議に関する事項	関係会議に関する事項	関係会議に関する文書	配付資料			5年			廃棄

その他上記の分類により判断し難いものについては、文書管理者に適宜相談すること。